

岩手県告示第34号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次のとおり肥料の登録の有効期間を更新した。

平成30年1月16日

岩手県知事 達 増 拓 也

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	規 格		生産業者		有効期限
			保証成分量	その他の規格	氏名又は名称	住 所	
岩手県第 185号	消石灰	70防散消石灰	アルカリ分 70.0 %		東亜産業株式会社	広島県広島市 西区横川町三 丁目9番29号	平成36年1月19日
岩手県第 267号	炭酸カルシウム肥料	53炭酸カルシウム肥料	アルカリ分 53.0	肥料取締法第3条 第1項に規定する 公定規格のとおり	東北重炭工業 株式会社	岩手県一関市 大東町猿沢字 金取南沢89番 地の2	平成35年9月26日